

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 正善寺福祉会 |
| (2) 事業所名 | 神岳保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉北区神岳二丁目 10 番 31 号 |
| (4) 電話番号 | 093-521-4669 |

2 評価実施日

平成23年12月26日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は小倉北区のほぼ中央部にあり、周囲を住宅地で囲まれています。園からはメディアドームや足立山を望むことができます。古くからの建物ではありますが、廊下や部屋が広く取られ、各クラスのコーナーでは、子どもたちが好きな遊びを楽しんでいます。また、玄関には卒園児の祖父が作った小倉祇園の山車が飾られ、毎年祭への参加が行われています。

I 子どもの発達援助

保育課程は、保育理念や保育方針に基づいて編成されており、保護者の意向も考慮されています。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用して継続的に記録され整備されています。ケース会議は年4回定期的に開催され検討内容が記録されています。健康対策として、日頃から、うがいや手洗い、朝の体操、マラソンなどに取り組んでいます。健康診断は、事前に保護者から気になることなどを聞き取り、嘱託医と連携し、診断結果は保護者及び職員に伝えていきます。感染症についてはマニュアルが整備されて適切な対応がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもについては医師の指示書を基に保護者・園長・担任・調理員の四者協議が行われ除去食が提供されています。『食育だより』やレシピの配布等、食事の重要性が保護者に伝えられています。給食・おやつサンプルを保護者が見やすい場所へ移動するなどの工夫が望まれます。玩具や遊具、寝具の消毒等は適切に行われており、保育園の室内外も清潔に保たれています。

職員は子どもたちの状況に応じて穏やかな対応がなされています。基本的な生活習慣や生理現象に関しては一人一人の子ども状況に合わせて対応しています。子どもの発達に即した玩具・遊具が用意されており、子ども達が好きなコーナー遊びを楽しんでいます。4～5歳児は小倉祇園太鼓にも取り組み競演会への参加も行われています。3歳以上のクラスでは当番活動が行われ、あいさつ・伝言・報告等の機会ももたれています。異年齢児の交流は、行事や日常の保育を通して自然な形で行われています。子どもの人権について園内研修や外部研修へ参加するとともに保護者への啓発も行われています。性差については園内研修で話し合いがなされています。乳児保育は、一人一人の子どもの成長、発達に合わせた関わりが大切にされています。延長保育はくつろいだ雰囲気の中で行われ、職員間の引き継ぎも確実に行われています。

II 子育て支援

日頃から児童虐待の早期発見と防止に努め、発見した場合の園内の連絡体制及び関係機関への通告・相談体制が整っています。未入園児親子のふれあいの場「神岳わくわくひろば」の開催や屋外掲示板やホームページによる育児情報の提供、市民センターでの育児支援活動に協力し、地域の子育て支援を行っています。個別懇談や個別連絡帳を用いた情報交換（3歳未満児）などにより保護者との相互理解を図っていますが、3歳以上児の園での生活を保護者に伝える方法を工夫することが望まれます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

未入園児を中心とする地域の子育てニーズの把握に努め、虐待が疑われるケース等について、専門機関と連携した取り組みを行っています。近隣の小学校や姉妹園とも連携し、子ども同士の交流の機会や職員同士の情報交換の機会を設けています。園の行事の際にはポスター掲示などにより住民の参加を呼びかけ、園児の清掃活動や草取りを園の行事として取り入れています。実習生等の受け入れに関するマニュアルが全職員に周知され、保護者に対しては、園だより等を通じて、受け入れが周知されています。

IV 運営管理

園だよりは、多くの情報が読みやすく整理され、クラスだより等は、イラストを使った親しみやすい紙面づくりがなされています。また、ケース検討、自己評価、保護者アンケート等により保育の質の向上に努め、職場内外での職員の研修機会も確保されています。今後は、改善のための意見を職員から聞く場を定期的に設けるほか、自己評価の結果を課題の明確化と改善策の立案に活かしていくことが期待されます。また、職場外研修について年間計画を作成するとともに、職員一人一人についての研修記録を作成した上で研修成果の評価を定期的に行い、次の研修計画に反映することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は園の保育理念や保育方針に基づいて編成され、保護者の意向も考慮されています。指導計画は、保育課程に基づいて作成され、3歳未満児についても個別の指導計画が作成され一人一人への配慮がなされています。 保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用して継続的に記載され整備されています。</p> <p>会議 ケース会議は年4回定期的に開催され、内容が記録され、関係職員に周知されています。また、話し合われた内容に基づき、総合療育センター等と連携し保護者との働きかけにも活かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康対策としては、日頃からうがいや手洗い、体操、マラソンが行われています。また、前期と後期に20メートル走などの測定が行われ運動能力の把握に努めています。健康診断にあたっては、事前に保護者から気になる点などを聞き取り、嘱託医と連携し、診断の結果は保護者及び職員に伝えています。</p> <p>感染症 感染症については、マニュアルが整備され適切に対応がなされています。感染症の発生時には、クラスごとにボードで発生の状況が保護者に知らせています。</p> <p>食事 アレルギー疾患をもつ子どもには、医師の指示書を基に四者協議が行われ除去食が提供されています。子どもたちが育てた野菜を食べたり、クッキング活動に参加する機会が用意されています。給食試食会の開催や、『食育だより』レシピの配布等、食事の重要性が保護者に伝えられています。給食及びおやつサンプルの展示は保育室から離れた場所にあるので、保護者が見やすい場所へ移動するなどの工夫が望まれます。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 玩具や遊具、寝具の消毒などは定期的に行われ、保育園の室内外も清潔に保たれています。園内には子どもの作品が飾られ、生き物が飼育されています</p> <p>保育内容 子どもたちの状況に応じて穏やかな対応がなされています。基本的な生活習慣や生理現象に関しては一人一人の子どもの状況に合わせて対応しています。子どもの発達に即した玩具や遊具が用意されており、子ども達が好きなコーナーで遊びを楽しんでいます。4～5歳児は小倉祇園太鼓にも取り組み競演会への参加も行われています。エコ活動としてエコマザーに来園してもらったり、ペットボトルのキャップを集めたりしています。</p> <p>3歳以上のクラスでは当番活動を行っており、その中であいさつ・伝言・応答・報告などの機会が設けられています。日常の保育や行事の中で異年齢児の交流が自然な形で行われています。乳児保育については、一人一人の子どもの成長、発達に合わせた関わりを大切にされています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権について園内研修や外部研修に参加するとともに保護者への啓発も行われています。また、性差について園内研修で話し合いがされ、性差への固定的な観念を植えつけないように配慮されています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育はくつろいだ雰囲気の中で行われ、自然な形で異年齢児の交流が行われています。職員間の引き継ぎは各クラスからの『伝達ノート』によって確実に行われ、保護者へ伝えています。 障害児保育については、障害児研修にも参加しており職員会議で報告が行われています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>日頃から児童虐待の早期発見と防止に努め、発見した場合の園内の連絡体制及び関係機関への通告・相談体制が整っています。また、保護者との相互理解を図るため、クラス別懇談や全保護者を対象とした個別面談が定期的で開催され、3歳未満児については個別連絡帳を用いた情報交換が行われていますが、今後は、3歳以上児の園での生活を保護者に伝える方法を工夫することが望まれます。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>園の行事等に合わせて定期的に施設や園庭を開放し、未入園児親子のふれあいの場（「神岳わくわく広場」）を提供しています。また、屋外掲示板やホームページ等を利用した育児情報の提供や入園児以外の家庭への図書貸し出しを行っているほか、市民センターでの育児支援活動に協力し、子育て家庭への助言や情報提供を行っています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>園長の主任児童委員としての活動を通じて、未入園児を中心とする地域の子育てニーズを把握しています。虐待が疑われるケース等について、専門機関と連携した取り組みを行っているほか、行事開催や子育て支援などに関して、地域団体・関連機関と連携した取り組みを行っています。また、近隣の小学校や姉妹園とも連携し、子ども同士の交流の機会や職員同士の情報交換の機会を設けています。夏のつどいなど園の行事の際には近隣住民の招待やポスター掲示などにより住民の参加を促し、園児による地域での清掃活動や草取りを園の行事として取り入れています。</p>
実践 タイプ	<p>実習等の受入</p> <p>受け入れに関する園の方針や手順を示したマニュアルが全職員に周知され、保護者に対しては、園だよりなどを通じて、受け入れが周知されています。実習生等に対しては、「保育実習のしおり」等を使った事前説明が行われ、それぞれの目的に応じたプログラムが提供されています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>園の保育理念、基本方針は明文化され、職員や保護者だけでなく、ホームページ等を通じて地域住民や関係者にも周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>ケース検討、自己評価、保護者アンケート等により保育の質の向上に努め、職場内外での職員の研修機会も確保されています。今後は、改善のための意見を職員から聞く場を定期的に設けるほか、自己評価の結果を課題の明確化と改善策の立案に活かしていくことが期待されます。また、職場外研修について年間計画を作成するとともに、職員一人一人についての研修記録を作成した上で研修成果の評価を定期的に行い、次の研修計画に反映することが望まれます。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>個人情報保護に関する園の方針や職員の遵守事項を定めたマニュアルが整備され、事故・災害時や食中毒等の発生時の対応マニュアルも各クラスに配架されています。また、毎年、遊具の点検を行うなど、事故防止や安全確保のための具体的な取り組みが行われています。園だよりでは、多くの情報が読みやすく整理され、クラスだよりや食育だよりでは、イラストを使った親しみやすい紙面づくりがなされています。ホームページによる保護者や地域への情報発信も積極的に行われています。</p>

